

平成27年11月
水産庁
外務省

南極海における新たな鯨類調査計画の概要について*

1. 調査の名称

新南極海鯨類科学調査計画^{ニューレップ・エイ}NEWREP-A: New Scientific Whale Research Program in the Antarctic Ocean

2. 調査目的

- (1) 改訂管理方式 (RMP※) を適用したクロミンククジラの捕獲枠算出のための生物学的及び生態学的情報の高精度化
 - (2) 生態系モデルの構築を通じた南極海生態系の構造及び動態の研究
- [※ 商業捕鯨のための持続可能な捕獲量を算出する手法]

3. 調査海域

南緯60度以南、経度0度～西経120度(国際捕鯨委員会(IWC)の管理海区III区～VI区)(別図参照)

4. 調査期間

12年間(2015/16年度～2026/27年度、6年後に中間評価を実施。)

5. 調査の方法・内容

(1) 捕獲調査

- ア 対象鯨種 クロミンククジラ
イ 捕獲頭数 333頭

- (ア) RMPの適用(調査目的の(1))において重要な要素となる「性成熟年齢」の算出に必要な年齢情報は、現時点においては非致命的調査によって取得することが不可能であり、致命的調査が必要。
- (イ) 性成熟年齢について、十分な精度をもって推定するために必要となる上記捕獲頭数に限定。

(ウ) なお、当該捕獲頭数から入手できるデータ等を最大限活用し、より良い生態系モデルを検討（調査目的の（2））。

(2) 非致命的調査

資源量推定のための目視調査、バイオプシー・サンプル（皮膚標本）の採取、海洋観測等、これまでの南極海鯨類捕獲調査で実施してきた非致命的調査を継続するとともに、以下の非致命的調査手法の実行可能性・有用性を検証。

- ①南極海（特に沖合域）におけるクロミンククジラからのバイオプシー・サンプル採取の実行可能性について検証。
- ②バイオプシー・サンプルから抽出した DNA の分析による年齢推定手法（耳垢栓の分析の代替手法）の実行可能性・有用性について検証。
- ③バイオプシー・サンプルから抽出した脂肪酸の分析による鯨類の栄養状態把握手法（脂皮厚測定等の代替手法）の実行可能性・有用性について検証。
- ④クロミンククジラへの衛星標識（繁殖海域の特定）やデータロガー（摂餌行動の調査）の装着を試行的に実施。

(3) 餌生物資源量調査

計量魚群探知機を活用した簡易なオキアミ資源量調査を実施。

6. 調査実施主体及び使用調査船

（一財）日本鯨類研究所、母船 1 隻、複数の採集船・目視船

7. 緊急時の対応策

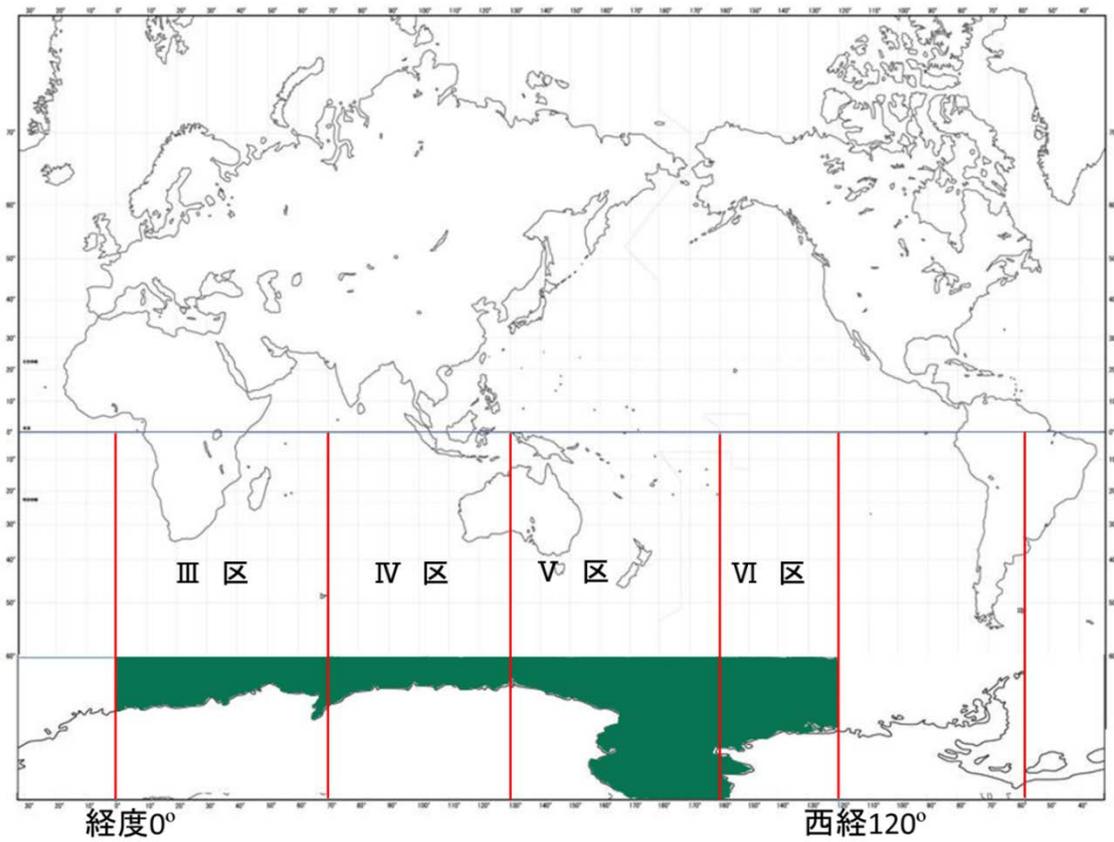
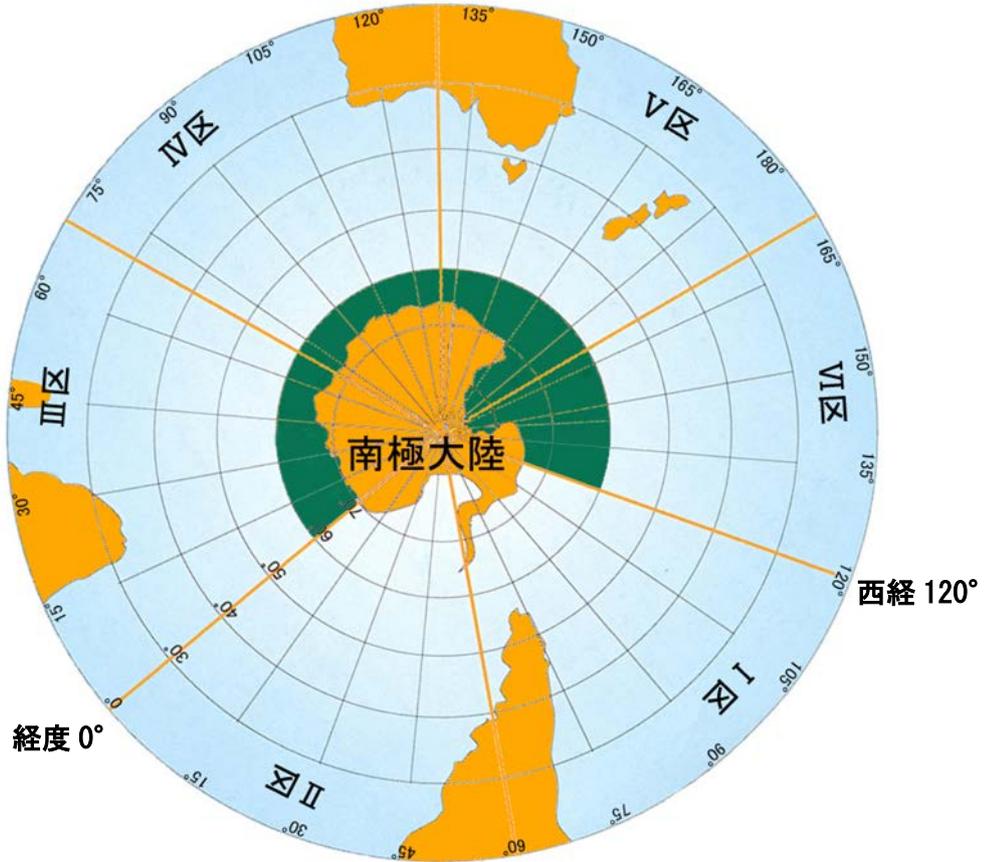
反捕鯨団体による妨害活動、悪天候等により、調査活動の中断等を余儀なくされた場合において、調査結果への悪影響を科学的な観点から可能な限り小さくするため、現場での対応、調査計画の変更・調整、取得データの分析手法等について策定。

8. 外国人科学者の参加及び他の調査機関等との連携

外国人科学者の参加を歓迎するとともに、CCAMLR、国際水産資源研究所、国立極地研究所等の外部機関や関係する調査プログラムとの連携を強化。

* 本計画は、国際司法裁判所（ICJ）「南極における捕鯨」訴訟（豪州対日本、ニュージーランド訴訟参加）の判決の指摘を考慮している。日本は、外部からの科学的なコメントを歓迎する。本計画は、科学的なコメントを踏まえ、必要に応じて今後も修正する。

新たな調査計画における調査海域



 調査海域